



大学の世界展開力強化事業 ～アジア高等教育共同体（仮称） 形成促進～ 事業説明会

令和3年 2月3日（水）

高等教育局高等教育企画課国際企画室

注意事項

- 本事業は、令和3年度当初予算の成立を前提としています。
- 本日の説明内容については、調整中・検討中のものが含まれます。
- 今後、内容を変更する可能性があることをご承知いただき、申請書の作成等にあたっては、公募要領等最新のものをご確認いただきますようお願いいたします。



事業概要



MEXT

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

背景

- アジアの著しい成長（世界の約60%の人口、約36%のGDP）
- 世界的な学生のモビリティ向上と国際的な人材獲得競争
- コロナ禍による新たな国際教育交流の進展

趣旨

モビリティ促進の基盤となるルールメイク、質の保証を伴った大学間・学生交流の促進を通じ、我が国が調和のとれたアジア高等教育共同体（仮称）構築を主導し、アジアや世界の平和的発展への貢献を目指す

事業概要【補助期間：最大5年間（2021年度～2025年度）】

調和のとれたアジア高等教育共同体（仮称）の構築

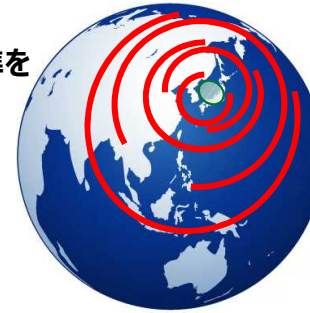
1. ポストコロナにおける国際質保証に関する制度設計（ルールメイキング）を主導（28,400千円@質保証機関）

日中韓及びASEAN地域において相互に連携・協力しながら共通の質保証基準を作成することで、アジア高等教育共同体（仮称）形成に寄与

2. オンライン交流も活用しつつ、JD（※）やDDを通じ、キャンパス・アジアの発展・拡大に取り組む事業（280,000千円）

政府間合意に基づき、将来にわたる友好関係の基盤である教育交流を促進

- ① 日中韓三か国で発展的なキャンパス・アジアプログラムを実施（14,000千円×10件）
- ② 日中韓の取組をアジア各国・地域（特にASEAN）に拡大（14,000千円×10件）





ルールメイキング

単位互換、質の保証、学位の相互認証、資格のデジタル化等において、ルールメイキングを主導する

プログラム・モビリティの確立

- アジア高等教育共同体の理念をアジア各国・地域に拡大していくための下地となる、日中韓とアジアとの大学間・学生交流プログラムの実施を支援
- 大学間で連携し、戦略的な情報発信・普及や、採択校間の情報交換を促進

※制度改正を前提とした、国内複数大学が参画するJDも想定。

アジア高等教育共同体構築のねらい	第8回日中韓サミット (2019年12月24日、中国・成都)	キャンパス・アジア3モードの拡大計画 (年度)								
<p>中国・韓国との関係性</p> <p>○ASEANが緩衝帯としての役割を果たすことで、アジア全体の平和的発展を目指す。</p>	<p>キャンパス・アジアをアジアに拡大し理念を共有すべく、盛り上げていきたい。</p>	<table border="1"> <tr> <th>2011</th> <th>2016</th> <th>2021</th> <th>2026</th> </tr> <tr> <td>第1モード パイロット (10件)</td> <td>第2モード 本格実施 (17件)</td> <td>第3モード アジアに 拡大</td> <td></td> </tr> </table>	2011	2016	2021	2026	第1モード パイロット (10件)	第2モード 本格実施 (17件)	第3モード アジアに 拡大	
2011	2016	2021	2026							
第1モード パイロット (10件)	第2モード 本格実施 (17件)	第3モード アジアに 拡大								
<p>ASEANとの関係性</p> <p>○成長が著しく学生市場も大きいASEAN地域と、将来にわたる友好関係の基盤となる教育交流を行うことで、人材・市場獲得競争に資する。</p>	<p>第22回ASEAN+3首脳会議 (2019年11月4日、タイ・バンコク)</p> <p>APT (ASEAN+3) 加盟国の間で、質の保証を伴った学生の流動性を可能にする環境及び手段を創出する必要性を改めて表明。</p>	<p>第8回 日中韓サミット</p>  <p>第3回 日中韓教育大臣会合</p> 								
	<p>第22回日・ASEAN首脳会議 (2019年11月4日、タイ・バンコク)</p> <p>教育、文化、スポーツを始めとする幅広い分野で交流を促進していきたい。</p>									

成果

- 我が国のプレゼンスの向上
- 日アジア諸国間の架け橋人材育成
- 大学間国際ネットワーク強化
- 外交・安全保障への貢献
- ▶ **アジアの平和的発展**
- CA交流(派遣・受入)実績 各2700名以上

キャンパス・アジアとは

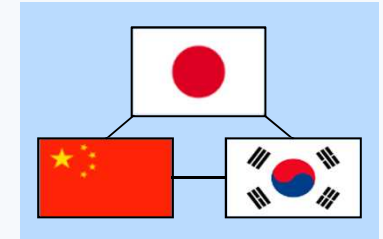


キャンパス・アジアとは

キャンパス・アジア (CAMPUS Asia*)

日中韓の政府・質保証機関・大学が協力して、大学の国際競争力を共に向上させるために質の保証を伴った大学間交流を展開する事業

*Collective Action for Mobility Program of University Students in Asia

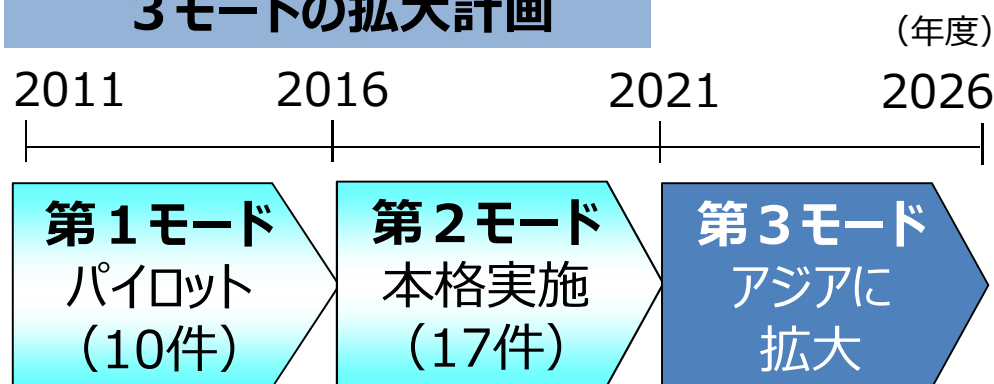


日中韓サミット

2009年10月 第2回 (中国・北京)

我が国より、**三国間で質の高い大学間交流**を行うことを提言、合意

3モードの拡大計画



日中韓大学間交流・連携推進会議

2019年9月 第7回 (日本・東京)

第3モードの枠組について大筋合意



キャンパス・アジアとは

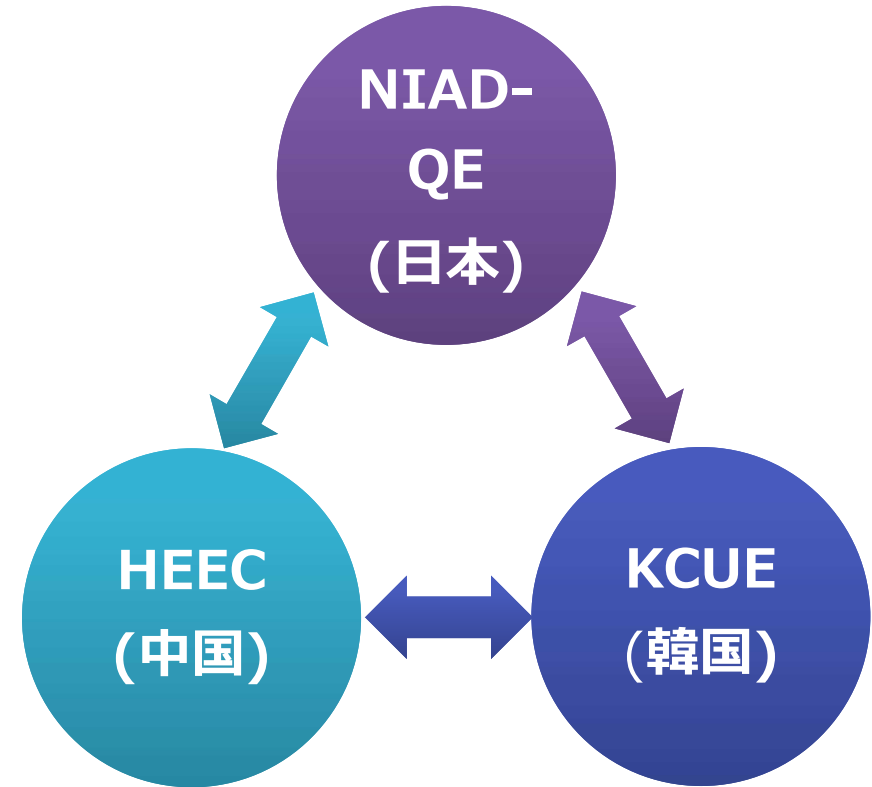
キャンパス・アジアに関する**共通原則**（第2モード）

項目（例）	内容
コンソーシアム参加の単位とプロセス	<ul style="list-style-type: none">・コンソーシアムは、日中韓の3つ以上の大学で構成・コンソーシアムには、学部もしくは大学単位で参加可能・参加を希望する場合は、大学を通じてそれぞれの教育省に申請書を提出
交流対象	日中韓の大学における 学部生 及び 大学院生
交流期間	<ul style="list-style-type: none">・3ヶ月以上を推奨・大学院レベルでは、ジョイント・ディグリーやダブル・ディグリーの推進を推奨
交流学生数	連携大学間の合意に基づき、 バランスのとれた数 の学生交流を推奨
言語	各コンソーシアムが自主的に決定
学生への財政的支援	<ul style="list-style-type: none">・授業料は各々の所属大学に支払い、コンソーシアムを構成する大学間の授業料は相互免除・航空運賃への支援は自国（学生派遣元の国）が自主的に決定・奨学金（宿泊費等のその他の費用を包む）は、学生受入国が支援・奨学金の額は各国政府が決定



日中韓の**質保証機関**による取組

- キャンパス・アジアのプログラムやカリキュラムの質を保証するため、三国の質保証機関が連携。
- 三国の質保証機関は、共同で**モニタリング**を実施し、共同モニタリング報告書を公表。



※NIAD-QE：大学改革支援・学位授与機構（National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education）

※HEEC：中国教育部高等教育教学評価センター（Higher Education Evaluation Center of The Ministry of Education）

※KCUE：韓国大学教育協議会（Korean Council for University Education）

キャンパス・アジアとは



キャンパス・アジアの採択プログラム一覧（第2モード）

（1）パイロットプログラムからの継続

No.	大学名			プログラム名称
	日本	中国	韓国	
1	・東京大学	・北京大学	・ソウル大学校	北京-ソウル-東京（BESETO）ダブル・ディグリー・プログラム：国際・公共政策共同研究
2	・東京工業大学	・清華大学	・韓国科学技術院	日中韓先進科学技術大学教育環高度化プログラム
3	・一橋大学	・北京大学	・ソウル大学校	アジア・ビジネスリーダー・プログラムⅡ（アドバンスト）
4	・名古屋大学	・中国人民大学 ・清華大学 ・上海交通大学	・成均館大学校 ・ソウル大学校	東アジア「ユス・コム・ネ」（共通法）形成にむけた法的・政治的認識共同体の人材育成
5	・神戸大学	・復旦大学	・高麗大学校	東アジアにおけるリスク・マネジメント専門家養成プログラム
6	・岡山大学	・吉林大学	・成均館大学校	東アジア高等教育圏を見据えた中核的高度実践人＝アジアクラット育成プログラム
7	・九州大学	・上海交通大学	・釜山大学校	エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム－ダブルディグリープログラムの高度化と定着・恒常化－
8	・立命館大学	・広東外語外貿大学	・東西大学校	東アジア人文学リーダー養成のための、日中韓共同運営移動キャンパス



キャンパス・アジアとは



(2) 2016年度からの新規採択

No.	大学名			プログラム名称
	日本	中国	韓国	
1	・千葉大学	・清華大学 ・浙江大學	・延世大学	植物環境イノベーション・プログラム
2	・東京大学	・北京大学	・ソウル大学校	日中韓教養教育アライアンスによる高度教養教育の充実と「協創型人材」の育成
3	・東京学芸大学	・北京師範大学	・ソウル教育大学校	東アジア教員養成国際大学院プログラム
4	・東京藝術大学	・中国伝媒大学	・韓国芸術総合学校	国際アニメーションコース創設に向けた日中韓Co-workカリキュラム
5	・東京海洋大学	・上海海洋大学	・韓国海洋大学校	「日中韓版エラスムス」を基礎とした海洋における国際協働教育プログラム
6	・大阪大学	・北京大学 ・清華大学 ・上海交通大学 ・天津中医薬大学	・延世大学校	世界的健康問題の解決に向けた医学研究グローバルリーダー育成プログラム
7	・九州大学	・同済大学	・釜山大学校	アジア都市・建築環境の発展的持続化を牽引する人材育成のための協働教育プログラム
8	・長崎大学	・山東大学	・成均館大学校	日中韓の大学間連携によるインフラストラクチャーを支える人材育成事業
9	・早稲田大学	・北京大学	・高麗大学校	多層的紛争解決・社会変革のためのグローバルリーダー共同育成プログラム

【キャンパス・アジア】第3モードのスキーム（案）

第3モードの方向性

キャンパス・アジアをアジア各国・地域に拡大し、アジア全域で質の保証を伴った大学間交流を活発化させるため、「Asia for All」（仮称）という理念を提唱。「Asia for All」とは、アジア域内の高等教育制度の相違を超えて、国際的通用性を備えた質の高い教育を実現する、アジア地域の共同体という理念である。

Asia for Allの実現に向けた第3モードの拡大スキーム

1. 第3モード展開のための3つの手段

- <手段1> 日中韓3か国で「CAMPUS Asia」のコンソーシアムを形成するという、従来型の継続。
- <手段2> キャンパス・アジアのコンソーシアムに参加する対象を、アジア各国・地域（特にASEAN）に拡大。「CAMPUS Asia Plus」（仮称）と呼称。
- <手段3> ASEANやアジア各国・地域で実施しているプログラムのうち、キャンパス・アジアと同等の質保証の基準を満たすコンソーシアムを対象として拡大。
※コンソーシアム内の大学への支援（財政的支援を含む）のあり方は、モニタリングの結果等を踏まえて各国が独自に決定。

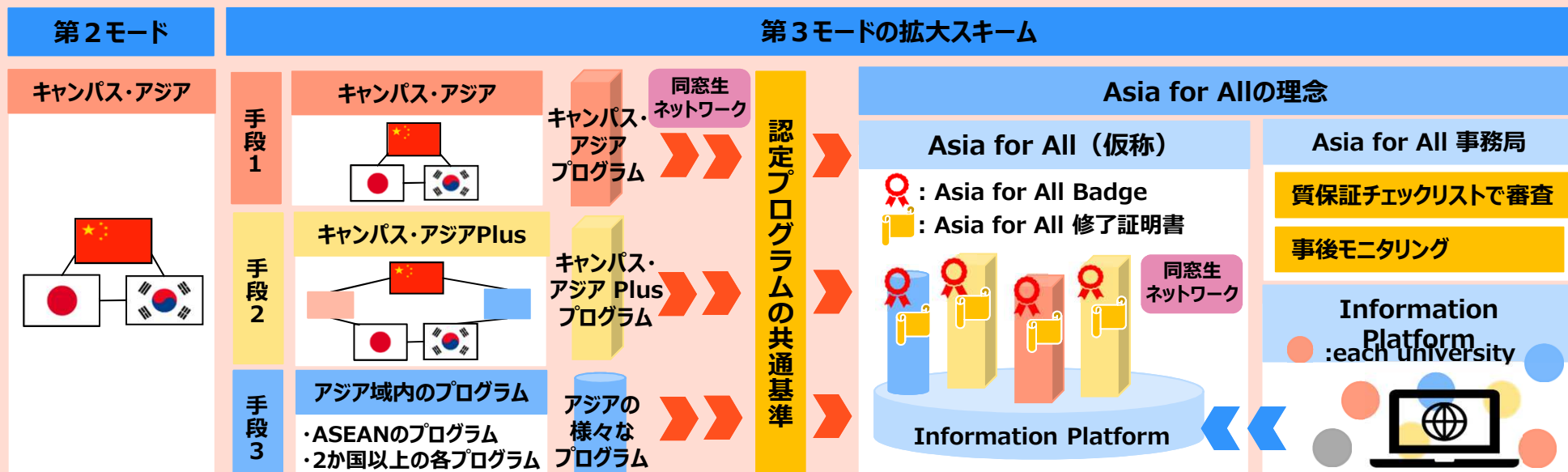
2. 質の保証を伴った交流であることを証明する、Asia for All公認プログラム

- (1) Asia for Allの「認定プログラムの共通基準」を定め、基準をクリアする2か国以上(仮)の大学で形成されたコンソーシアムをAsia for All公認プログラムとして認定。
- (2) Asia for Allに認定されたコンソーシアムには、「Asia for All Badge」を付与。Badgeを獲得した大学は、「Asia for All修了証明書」を学生に発行可能。
- (3) 各国からの拠出金により活動する「Asia for All事務局」（仮称）を創設。
事務局は、チェックリストを用いたBadge付与の認定及び事後的なモニタリング実施等により、アジア全域の高等教育の質保証を促進。

3. 「Asia for All Information Platform」（仮称）の設置

Asia for All事務局のもとに設置。コンソーシアムを組んでいなくても1大学から登録可能。コンソーシアムの立ち上げ・参加のためのマッチングの場として機能。

第3モードの拡大スキーム



申請対象となる事業

【タイプA】第2モードからの**継続**コンソーシアム

A①：キャンパス・アジアプラス（※）プログラム（**推奨**）

A②：キャンパス・アジアプログラム

【タイプB】**新規**コンソーシアム

B①：キャンパス・アジアプラス（※）プログラム（**推奨**）

B②：キャンパス・アジアプログラム

コンソーシアムの種類	応募可能な形式	採択件数
継続コンソーシアム	キャンパス・アジアプラス(A①)	10件程度
	キャンパス・アジア(A②)	10件程度 (合計)
新規コンソーシアム	キャンパス・アジアプラス(B①)	
	キャンパス・アジア(B②)	

※ 対象となる国・地域

中国及び**韓国**のほか、対象となるアジアの国・地域については、**中韓と協議中**

※本資料には、検討中・調整中の内容が含まれるため、
今後、内容を変更する可能性があります。



MEXT

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

【タイプC】国際質保証に関する制度設計(**1件**)

<求める役割(例)>

- 「共通基準」及び認定プログラムの申請・審査手順等(素案)の作成
- 大学コンソーシアムに対する認定審査の試行(準備又は実施)
- 中韓及びASEAN諸国等の質保証機関との協議
- 試行の検証及び「共通基準」の最終調整・確定
- 「共通基準」の運用

参加要件①（タイプA・B共通）

- **日中韓3か国が定めた**キャンパス・アジアまたはキャンパス・アジアプラスの**基本的な枠組み**を踏まえた事業であること。
- キャンパス・アジアプラスが推奨されるが、**第2モードにおけるグッドプラクティス**等を参考に**発展的なプログラム**を提供する限りにおいて、キャンパス・アジアも認められる。
- コロナ禍が続く限りは、**オンラインによる学生交流を推奨**するが、各国の入国制限が緩和された場合、これまでの展開力事業と同様、**実渡航による交流を主要なもの**とすること。
- **学歴証明のデジタル化**を目指す計画となっていること。

参加要件②(継続コンソーシアム)

＜キャンパス・アジア及びキャンパス・アジアプラス共通＞

- **同窓会ネットワークの活用**方法を示した計画となっていること。
- **第2モードまでの成果や実績**を広く社会に対して発信していること。

加点要素の例（タイプA・B）

- 補助金以外に大学独自の奨学金等を確保するなど自走化に向けた計画が明確になっていること。
- 参加学生全員が、2国間交流だけでなく、連携先のすべての国を移動するような交流プログラムとなっていること。
- **大学院レベル**では**DD**または**JD**を組む計画となっていること。
学部レベルでは、**3か月**以上の交流プログラムとなっていること。
- 各国でのインターンシップを必須とするなど、**教育プログラム以外**の**課外活動**を行う計画となっていること。

指標設定

<必須指標>

- ① 交流学生数（派遣・受入別、単位取得の有無や交流期間、学部・大学院別）
- ② 一定の外国語力基準（外部検定試験のスコア等）をクリアする日本人学生数

<任意指標（例）>

- ① 同窓会ネットワークに登録・参加する学生数
- ② 大学が独自に設定したプログラム参加学生の学修成果への到達度合の推移

事業規模等

◆ 補助期間

最大 **5年間** 2021（令和3）年度～2025（令和7）年度

◆ 補助金基準額（1件あたり）

- キャンパス・アジアプラスプログラム：**1,580万円**
- キャンパス・アジアプログラム：**1,300万円**
- 国際質保証制度設計業務：**2,000万円**

→ **2年目以降、予算額全体の10%程度を逡減**させるため、
補助期間終了後、自立的に事業を継続できる計画とすること

申請対象等

◆ 対象機関

タイプA・B：我が国の国公立大学（連携して事業を行う機関としては、短期大学、高等専門学校も含む）

タイプC：公益社団・財団法人または独立行政法人

◆ 申請可能件数

タイプA：各継続コンソーシアムにつき、①か②のいずれか**1件**

タイプB：1大学につき、①か②のいずれか**1件**

※国内連携大学として申請する場合は、申請件数の上限はない。

→**現在(第2モード)、採択されている大学がタイプA②またはB②に申請する場合、他大学との連携による国内2大学以上の構想となっていること**

※本資料には、検討中・調整中の内容が含まれるため、今後、内容を変更する可能性があります。

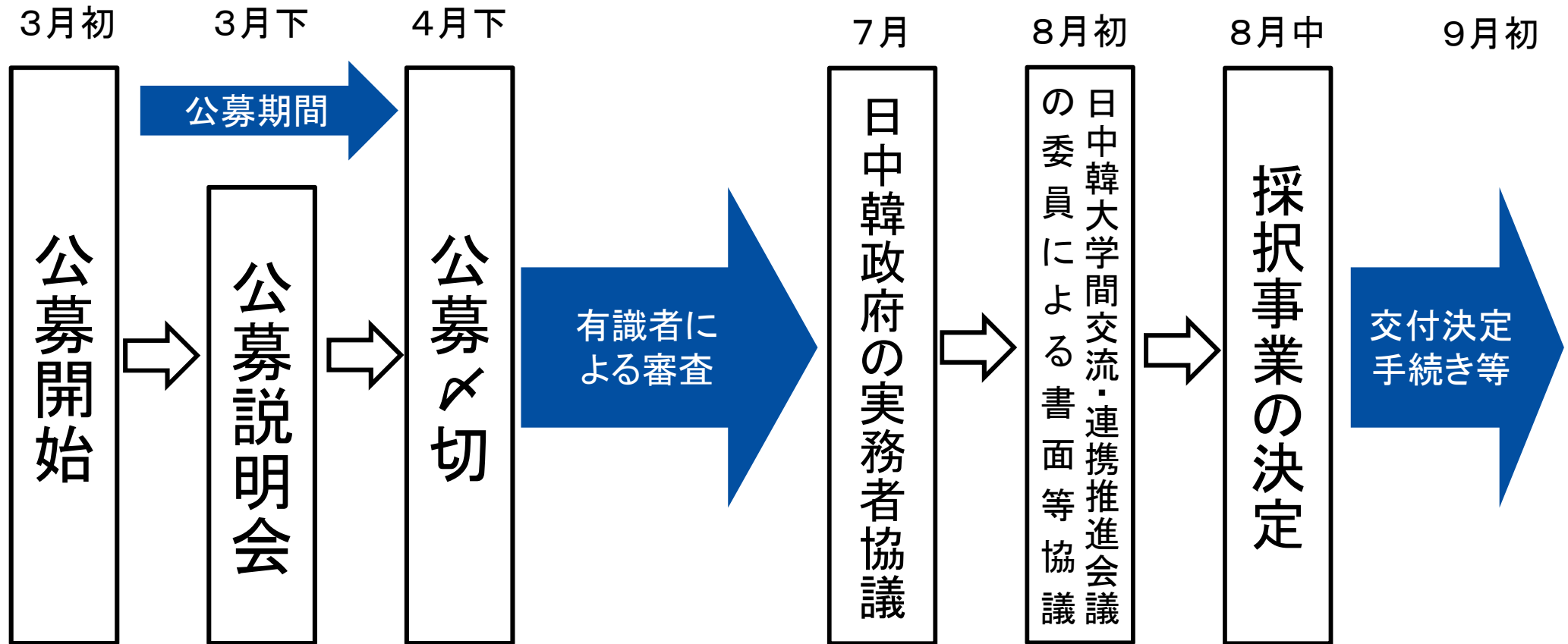


MEXT

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

スケジュール① (目安)

◆ タイプA・B



※本資料には、検討中・調整中の内容が含まれるため、今後、内容を変更する可能性があります。

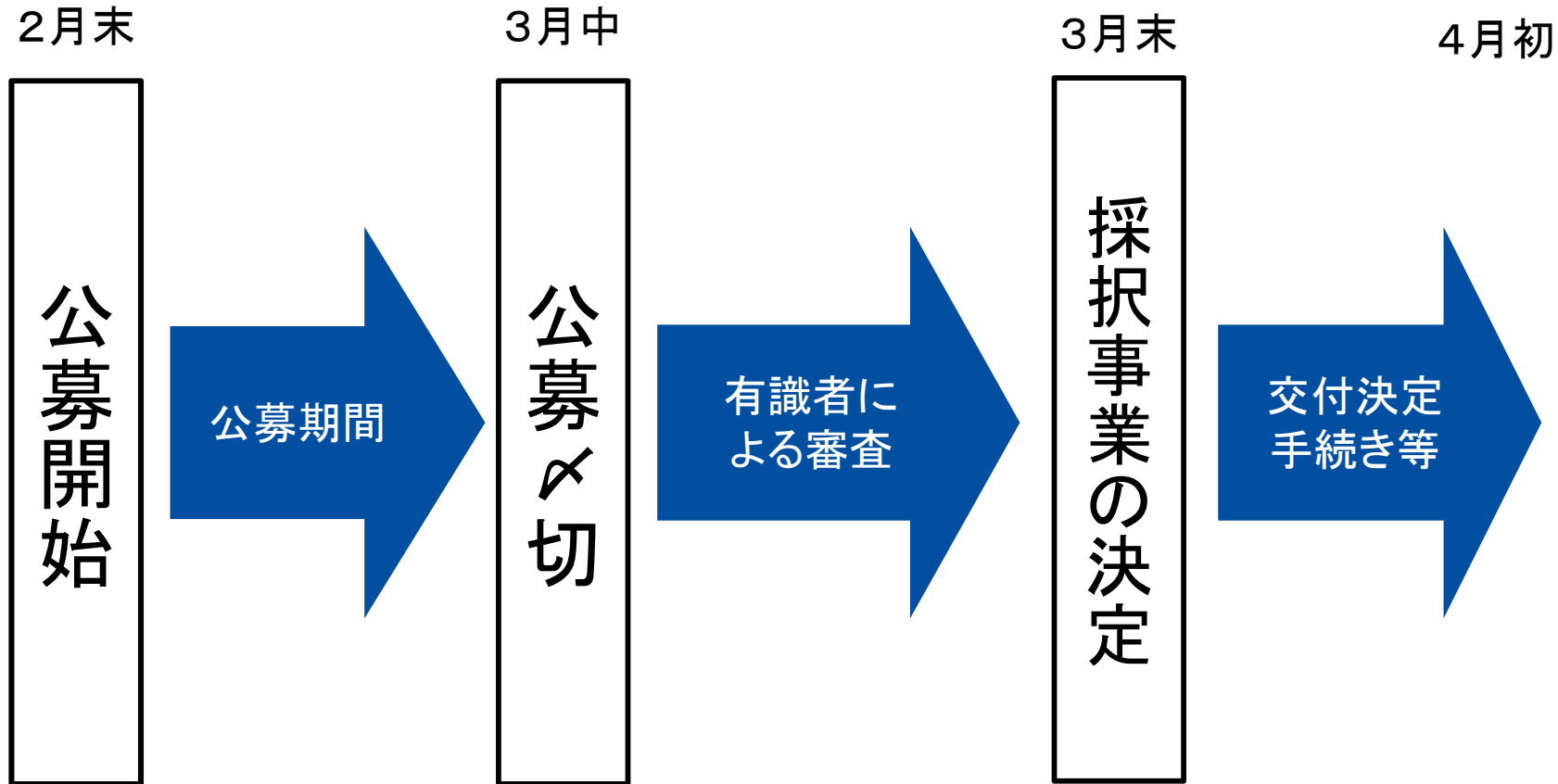


MEXT

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

スケジュール② (目安)

◆ タイプC



※本資料には、検討中・調整中の内容が含まれるため、今後、内容を変更する可能性があります。



MEXT

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

事前質問に対する回答①

<申請事業の対象範囲>

Q. 同一大学が①「日中韓三ヶ国で発展的なキャンパス・アジアプログラムを実施」、②「日中韓の取組をアジア各国・地域（特にASEAN）に拡大」両方の事業に申請することは可能でしょうか。

A. 申請可能件数は、19ページに記載しているように、新規の場合は1大学につき①か②のいずれか1件までとなります。

Q. アジア各国・地域（特にASEAN）との大学連携についても「日中韓の取組をアジアに拡大」とあるが、キャンパス・アジア等の採択大学のみが対象になるのか。

A. いえ、これまで採択されている大学に限りません。

事前質問に対する回答②

Q. 本事業は、2011年度及び2016年度の「キャンパス・アジア」事業で採択された取組をベースに発展させるという趣旨でしょうか？

A. 2016年度に採択された事業については、ASEAN等アジア（P）への拡大が推奨されます。拡大しない場合には、これまでの取組を更に発展したプログラムが対象となり、参加要件（本資料P14～15参照）を設ける予定です。なお、新規のプログラムについてはASEAN等(P)の大学を含めることが推奨されますが、日中韓三か国で実施する場合に適用される参加要件は継続のプログラムと異なります。

Q. （上記に関連して）同年度の事業に採択されていない場合でも、「2. キャンパス・アジアの発展・拡大に取り組む事業」の①および②について、新たな取組として申請することは可能でしょうか？

A. 可能です。

※本資料には、検討中・調整中の内容が含まれるため、今後、内容を変更する可能性があります。



事前質問に対する回答③

Q. 今回の事業では、日中韓三か国が連携した取り組みが基本ということで、まずは三か国の大学等が揃っている事業を募集するというのでしょうか？

A. 日中韓三か国から1以上の大学が参加することが必須です。

Q. ②「日中韓の取組をアジア各国・地域（特にASEAN）に拡大」の「アジア各国・地域」の具体的な対象国・地域名をお教えてください。あるいは、中央アジアや西アジア、南アジアも含まれるか、お教えてください。

Q. 当該事業において、台湾との交流（日台交流）も含まれるのでしょうか。

A. 中国及び韓国以外のアジア各国・地域をどこまで含めるかについては、中韓政府と協議中です。

事前質問に対する回答④

<コンソーシアムの内容>

Q. 参加国数、参加大学数、交流人数について、下限はありますか。

A. 参加国数は「CAは3件、CAプラスは4件」、参加大学数は「CAは3件（ただし現在（第2モード）、採択されている大学の場合は、国内他大学との連携が必要なため4件）、CAプラスは4件」が最低件数となります。また、交流人数については、第2モードの共通原則では1事業につき年間派遣・受入それぞれ10人以上としていますが、第3モードについては中韓と協議中です。

Q. 学部・大学院共に対象でしょうか。

A. はい、学部・大学院共に対象です。

事前質問に対する回答⑤

- Q. アジア各国・地域との交流についても、多国間のDD/JDが期待されているのか。二国間を想定しているのか。また、双方向は必須か。
- A. DD及びJDについては、2国間であっても申請を妨げることはありません。また、本事業は、双方向によるバランスの取れた学生交流を行うことを目的としていますので、派遣や受入に偏ることのないよう、連携大学間で調整してください。**
- Q. DDにおいて国内大学との連携は必要か。
- A. DDの取得は大学院レベルで推奨という方向で協議中です。**
- Q. JDやDDを通じた事業について、短・中期の交流を含めるプログラムとすることは可能か。
- A. JDやDDを行うほか、短期や中期の交流プログラムを行うことは可能です。**

事前質問に対する回答⑥

Q. 「制度改正を前提とした、国内複数大学が参画する J D も想定」とあるが、海外大学との J D を指しているのか。それとも国内大学との J D を行い、中国・韓国とは交流のみということか。

A. 国内複数大学と海外大学との J D 構想を指していますが、本事業で求めるかどうかは検討中です。

Q. JDやDDの長期交流について、学生の留学期間が1年を超えるものになる場合、学生への奨学金支援はどのようなものになるか。

A. J A S S O の海外留学支援制度（重点政策枠）の協定派遣・受入型の奨学金となる予定ですので、留学期間が1年を超えるものについては支援の予定はありません。

Q. 中国・韓国の大学生も D D を取得できる仕組みが必須でしょうか。

A. そもそも D D の取得は大学院レベルで推奨という方向で協議中です。

事前質問に対する回答⑦

Q. 「オンライン交流も活用しつつ、JDやDDを通じ」とありますが、オンラインによる交流のみを実績に設定することはできるのでしょうか。もしくは、「オンライン交流」はあくまでもJDやDDプログラムの構成要素であり、オンラインプログラム単独での実績は認められないのでしょうか。また、オンライン交流の形態（同期型学習を必ず含む、など）や期間に指定があれば、お教えてください。

A. **コロナ禍により実渡航が制限されていることから、オンラインによる学生交流についても実績に含めることとしますが、実渡航による交流が本事業の基盤であることから、5年間の中で実渡航による交流計画も立てるようにしてください。その際、計画調書においては、実渡航とオンラインによる交流を分けて記載いただく予定です。なお、オンラインによる交流については必ずしも同期型のみに限定しませんが、双方向の交流となるよう留意してください。**

事前質問に対する回答⑧

Q. 「日中韓の取組みをアジア各国・地域（特にASEAN）に拡大」について、「アジア各国・地域」以外の国の大学が参加してもよいですか。その場合、補助金の対象となりますか。

A. アジア以外の国・地域の参加は認めない予定です。このため、アジア以外の国・地域との交流に係る経費は補助金の対象外です。

Q. 交流を実施する際、日本以外の国同士も含めた多方向性の交流が求められますか。それとも、日本と他国のバイラテラルな交流だけでもよいですか。

A. 日本との関係だけでなく、コンソーシアムを組む国同士の交流が必要です。

事前質問に対する回答⑨

Q. 日中韓のキャンパス・アジアの基本的枠組みでは、「③交流プログラムの概要：分野は問わない。学部レベルでは共通カリキュラムを基本とした1セメスター以上の交流，大学院レベルではダブル・ディグリーを実施する交流が推奨される。」とあり、「④交流期間：3か月以上の交流が推奨される。」とある。ASEAN地域を対象とする場合，学部の進学・卒業要件や，交流相手大学とのアカデミックカレンダーの違いから，1セメスター以上の交流は学生にとってハードルが高いのが実情である。コロナ禍の現状にも鑑み，海外渡航とオンラインの交流を組み合わせ、推奨される交流期間を満たすよう設計することも視野に入れているが，それは差し支えないか。

A. 3か月以上の交流が推奨されますが、それを満たさない限りにおいて申請を妨げるものではありません。なお、コロナ禍が続く限りは、オンラインによる学生交流を推奨しますが、各国の入国制限が緩和された場合、実渡航による交流を主要なものとしてください。

※本資料には、検討中・調整中の内容が含まれるため、今後、内容を変更する可能性があります。



MEXT

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

事前質問に対する回答⑩

Q. 「日中韓の取組みをアジア各国・地域（特にASEAN）に拡大」への参画を予定するものは、以下のいずれの質保証の基準を遵守するべきでしょうか？ 「日中韓の質の保証を伴った大学間交流に関するガイドライン」または「ASEAN+3 留学生の学修履歴のための成績証明書および補足資料に関するガイドライン」

A. 「日中韓の質の保証を伴った大学間交流に関するガイドライン」は、第3モードにも適用する方向で中韓と協議中です。その他、第3モードの共通原則等については、公募時までにお示しいたします。

Q. 中国語・韓国語での学位取得ではなく、中国語・韓国語の能力を向上させることを前提とすれば英語でも問題ないでしょうか。外国語の習得を目標としつつ、日本語での学位取得では認められないでしょうか。

A. 使用言語については中韓政府と協議中です。

事前質問に対する回答⑪

＜補助金の経費執行に関すること等＞

Q. 「日中韓の取組みをアジア各国・地域（特にASEAN）に拡大」について、日本を含まない2国間、具体的には、中国-韓国-ASEAN間の交流において、事業費から旅費を支出しても差し支えありませんか？

A. 補助金適化法や取扱要領等を踏まえ、可否を判断し、公募要領にてお示しする予定です。

Q. 参画する学生や教職員の出入国に際し、新型コロナウイルス感染症に対する水際対策として隔離期間を求められた場合、その際に生じる宿泊費用などに対して特別な支援はありますか？

A. 隔離施設においても、何らかの交流プログラムを行う場合に限り、補助金の対象とする方向で検討中です。

事前質問に対する回答⑫

Q. 新型コロナウイルス感染症に対する水際対策の強化にかかる措置内容に応じて、入国後の学生の出迎えなど旅行会社に委託しても問題ないでしょうか。また、何か特別に憂慮すべき事項などがありますか。

A. 特に決まりはありません。

Q. コロナ禍における移動制限が続く場合、派遣や受入れのための渡航可否判断について、基準を示していただけですか。特に、日本を除く国同士の交流についてお尋ねします。

A. 文部科学省として特に基準は示しておらず、各国政府や大学間の取り決めの中で整理されているものと承知しています。

ご質問がある場合は・・・

- ご質問がある場合は、以下の質問受付フォームより、お問い合わせください。<https://pf.mext.go.jp/admission/page-19269.html>
- また、個別事業に係る事前相談については、可能な限り、以下のアドレスまでメールにてご連絡ください。(公募開始後はお受けできません。)
- なお、ZoomやWebexを利用したオンラインによるご相談についてもお受けすることは可能ですが、ご希望する日時に沿わない可能性があります。

【お問合せ・相談先】

文部科学省高等教育局国際企画室調整係

電話番号：03-5253-4111（内線3352）

メールアドレス：tenkai@mext.go.jp

説明資料 新旧対照表 (2月3日更新)

○ P.26 「Q. DDにおいて国内大学との連携は必要か。」の回答

(旧)

A. 継続コンソーシアムのうちキャンパス・アジアについては、国内大学との連携は必須です。

(新)

A. DDの取得は大学院レベルで推奨という方向で協議中です。

○ P.32 「Q. 「日中韓の取組みをアジア各国・地域（特にASEAN）に拡大」について、日本を含まない2国間、具体的には、中国-韓国-ASEAN間の交流において、事業費から旅費を支出しても差し支えありませんか？」の回答

(旧)

A. 認められません。旅費は日本からの派遣、あるいは日本への受入に関するものに限定されます。

(新)

A. 補助金適化法や取扱要領等を踏まえ、可否を判断し、公募要領にてお示しする予定です。